

令和4年1月29日

保護者様

大阪市立難波中学校長 鍋谷 賀都緒

学校給食費の納入の方法について
～小学校からの口座を引き続き利用します～

大阪市では、平成26年4月から学校給食費の収納方法を変更し、学校ではなく大阪市へ直接お支払いいただくことになります。

中学校では、小学校で振替口座をご利用の方は基本的に登録口座の引継が行われますので、再登録する必要はありません。

ただし、口座変更をする場合はお申し出ください。所定の用紙をご記入の上、金融機関で口座確認を受ける必要があります。書類を提出いただいてから、手続きに1か月程度かかりますことご了承ください。

記

1 変更する場合のみ提出書類（お申し出いただいた方にお渡します。）

学校給食費預金口座振替依頼書（教育委員会用及び学校用）

- ・金融機関用（1枚目）には金融機関届出印を、大阪市用（2枚目）には保護者認印をお願いします。
- ・必要事項を記載して、直接金融機関へ5枚とも持参し、金融機関で口座確認を受けた後に、中学校へ提出してください。
- ・口座は保護者様名義の通帳のみ登録できます。

2 4月分から適用提出締切 令和4年2月24日（木）

（上記締切日までに提出できなかった場合は、初回口座振替に間に合わない場合がありますのでご留意ください。）

3 口座登録可能な金融機関（21金融機関）

みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・
池田泉州銀行・紀陽銀行・新生銀行・徳島大正銀行・香川銀行・愛媛銀行・大阪信用金庫・
大阪厚生信用金庫・大阪シティ信用金庫・大阪商工信用金庫・永和信用金庫・
北おおさか信用金庫・尼崎信用金庫・近畿労働金庫・大阪市農業協同組合・ゆうちょ銀行